

参考 民間社会福祉功労者市長ほう賞の主な基準

【表彰】

①	社会福祉事業団体関係者	・ 現に団体役員でその在職期間が 15 年以上 ・ 団体職員としての従事期間が 20 年以上
②	社会福祉施設関係者	・ 施設長としての在職期間が 15 年以上 ・ 施設職員としての従事期間が 20 年以上
③	社会福祉事業協助者	・ 社会福祉事業への協力・援助が 10 年以上 ・ 1 件 500 万円以上相当の金品の寄付

【感謝】

①	永年勤続社会福祉事業団体役員・職員	・ 現に団体役員でその在職期間が 10 年以上 ・ 団体職員としての従事期間が 15 年以上
②	永年勤続社会福祉施設職員	・ 施設長としての在職期間が 10 年以上 ・ 施設職員としての従事期間が 15 年以上
③	社会福祉事業協助者	・ 社会福祉事業への協力・援助が 3 年以上 ・ 1 件 200 万円以上相当の金品の寄付

◎ 市・区社会福祉協議会や各施設等の推薦に基づき決定します。

◎ 表彰受賞は、原則として市長感謝の受賞が前提となります。

◎ 民生委員児童委員や公務員、あるいは既に同種の表彰・感謝を受賞している方は対象とはなりません。